

健第3902号
令和5年3月24日

大阪府生涯歯科保健推進審議会
会長 天野 敦雄 様

大阪府知事 吉村 洋文



次期大阪府歯科口腔保健計画の策定について（諮問）

平成23年8月に制定・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」において、都道府県は、歯科口腔保健の推進のために、方針、目標、計画、その他の基本的事項を定めるよう努めなければならないと定められています。

そのため、大阪府では平成30年3月に第2次大阪府歯科口腔保健計画を策定し、歯と口の健康づくりを通じて、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に展開しています。

同計画では、令和5年度を計画の最終年度としていることから、歯科口腔保健の更なる推進を図るため、次期大阪府歯科口腔保健計画を策定する必要があります。

つきましては、次期大阪府歯科口腔保健計画について、貴会の意見を求めます。